

法人指導監査の概要

令和 7 年 8 月 31 日現在

| | | | |
|--|-------------|------|------------|
| 名 称 | 山北町社会福祉協議会 | | |
| 所 在 地 | 山北町向原1379-1 | | |
| 実施年月日 | 令和6年8月6日 | 実施区分 | 実地監査 |
| 文 書 指 摘 の 内 容 | | | 改 善 状 況 |
| ・ 評議員会を継続して欠席している評議員がいました。 ・ 経理規程が遵守されていませんでした。 | | | 改善済 改善済 |

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。